

令和4年度 第1回荒川区清掃審議会会議録

日 時 令和4年6月23日(木) 午後1時00分～午後3時10分  
場 所 荒川区役所 5階 大会議室  
出席者  
【学識経験者】 崎田 裕子(会長)、小野田 弘士(副会長)  
【委員】 志村 博司、明戸 真弓美、松田 智子、北村 綾子、小坂 英二、戸叶修、  
大久保信隆、湯田 啓一、横山 しげ子、和田 美奈子、佐藤 安夫  
【事務局】 古瀬環境清掃部長、木下環境課長、篠原清掃リサイクル推進課長、  
鈴木清掃事務担当課長  
  
傍聴者 なし  
  
配布資料 (1) 荒川区清掃審議会委員名簿  
(2) 【資料1】 令和4年度第1回荒川区清掃審議会 説明資料  
(3) 【資料2】 「課題の検討」一覧表  
(4) 【資料3】 数値目標の検討  
(5) 【資料4】 荒川区一般廃棄物処理基本計画骨子案  
(6) 今後の予定

開 会

(事務局)	※事務局より諸連絡
(会長)	<p>荒川区清掃審議会を始めたいと思います。前は、委員の皆さんから非常に積極的に発言いただき、色々な視点を事務局でも盛り込んで今日の資料をつくっていただいたと思っています。事務局の皆様、大変だったかと思いますが対応いただきありがとうございます。</p> <p>今日は、皆さんがどのようなところに関心をもっておられ、課題に感じているのかということをお伺いして、それを一般廃棄物処理基本計画の中に入れ込んでいくため今日は、収束させるというより皆さんの御意見をしっかり伺っていく日にしたいと思います。次回から、少し収束に向けて話を煮詰めていく流れをつくっていきたいと思っています。それでは、議事に積極的に御参加いただければと思います。</p> <p>今日は、傍聴の方はいらっしやらないということですのでよろしいですね。</p> <p>今回、年度が替わって新しい委員の方に御参加いただいておりますので、事務局から御紹介いただければありがたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
(事務局)	<p>それでは、次第(1)に進めさせていただきたいと思います。</p> <p>本年3月に開催しました前回審議会より、委員の変更及び辞任がございました。変更につきましては、区議会議員から御選出をいただいております4名の委員の変更でございます。委嘱期間につきましては、令和4年5月27日より令和4年11月30日までとなっております。</p> <p>辞任につきましては、荒川区商店街連合会日暮里銀座友好会会長代理として御尽力いただいております鈴木誠一氏の辞任でございます。本件は、鈴木氏が同団体から脱退されたことに伴うものでございます。後任の委員につきましては、現在調整を進めているところでございます。説明は以上です。よろしくお願いいたします。</p>
(会長)	<p>ありがとうございます。それでは、新しい委員の皆さんを紹介させていただきたいと思いますので、簡単に自己紹介をいただければと思います。</p>
	※新委員より挨拶
(会長)	<p>ありがとうございます。議員の皆さんもしっかりとお入りいただいておりますので、また皆さんの意見交換の中で施策としてしっかり生かしていくところは直結する一介だと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、今日の議題に入っていきたいと思いますが、今日の次第を見ていただければと思います。議事の(2)に入っていきますが、項目が4つ書いてありますが、一番初めの課題検討と次の数値目標の検討。この辺りが今日の中心になるかと思います。そして、その後の主要事業の検討と計画骨子案の審議。これも関係してきますが、この辺はまた次回にも続く話かと感じております。</p> <p>それぞれの資料でしっかりと御意見を伺うような形にしたいと思いますけれども、皆さんのお話が盛り上がったらくまぐら2つぐらいの形でお話をじっくりと伺うような場をつくっていききたいと思います。よろしくお願いいたします。</p>

	<p>それでは、まず、課題に関して、荒川区一般廃棄物処理基本計画の策定にしっかりと直結するものですので、この課題検討という資料をもとに説明をいただきたいと思ます。</p> <p>目標のところは、別に資料が新しくできていますので、こちらの資料の目標のところは簡単に御説明いただければありがたいと思います。よろしくお願いいたします。</p>
(事務局)	※【資料1】の説明
(会長)	ありがとうございます。皆さんから御意見をいただきたいと思ます
(副会長)	<p>資料1の書き方の確認です。右側に新計画への展開案と書いてあって、それはそれでいいですが、ほとんど必要性という言葉で終わっている。だから、もう少し新計画案にどう盛り込むかという観点で書いたほうがいいのかと思ながら拝見しました。</p> <p>例えば、9ページの高齢者の方も資源回収システムに参加しやすいアプローチが必要で、持続可能な区民サービスとして実施していく必要性というのはごもっともだと思のですが、それが必要ということを書きただけなのか、具体的に中身を検討していくのか、その辺りでも全体的に分かりにくいところがあると思ました。</p>
(事務局)	<p>御指摘ありがとうございます。ただいま御指摘いただきました、例えば高齢者の方の資源回収のシステムに参加しやすいアプローチ。区として具体的にどういった取り組みが今後検討できるかという点での御指摘かと存じます。</p> <p>例えば、これは清掃事業に関わる部分ではございますが、単身の御高齢の方に対して個別で収集をしたりというような取り組みを行っているところです。このようになかなか排出に色々難しい部分をお抱えの方などに、個別に対応できるようなそのような新たな取り組み等の方向性を検討できればと考えてございます。</p> <p>具体的でない表現となって大変分かりづらいという御指摘をもらい、素案等にまとめていく際には、ぜひ、もう少し分かりやすい表現を盛り込んでいきたいと考えております。</p>
(副会長)	もう1つ11ページ目の一番上の「進捗状況を示す表のうち、「総排出量」の表現が分かりづらい。」に対して「分かりやすい表現の必要性」というのも気になりました。
(会長)	<p>ありがとうございます。最後にコメントがあった総排出量に関しては、この次にするので控えていただき、目標に関するところは次にやっていきたいと思ます。</p> <p>では、副会長の今の全体の発言の趣旨は非常に大事なことです、項目として前回の意見交換などを踏まえて項目としてかなり交通整理してあげていただいています、これをどのように計画に入れ込んでいくのか。その辺の話し合いに入っていたほうがいいのではないかと。そのようなことが必要なのではないかとということでお話をいただきました。</p> <p>そこで、皆さんにお願いしたいのは、ここに書いていないけどもこのような視点も大事だという新しい問題と、ここに既に書いてあるが、このような趣旨をもう少し盛り込んだほうがいいのか。その辺も広げる話と深める話と両面に関して、皆さんが普段課題意識をもっておられることに関して、ここにどのように書かれているのかチェックしていただきながら御発言をいただけるとありがたいと思ます。</p>

(委員)	<p>荒川区は最近、高齢の方の集合住宅、個別住宅が多くなっています。ですので、より適正な排出を促すため住民に対する教育、出し方等をしっかり定めたほうが良いと思います。</p> <p>それから、総排出量の表現の仕方。今までは重量制でやられたと思いますが、プラスチック軽量化の問題があります。ですので容量も出したほうが良い。重量で見ても、あらゆる物が今の時代は軽量化に向かっているので必ず減ってきます。表現の仕方は、その辺を一步踏み込んだ形として世の中の変化に対応する形をやっていただければ良いのではよいかと。</p>
(会長)	<p>ありがとうございます。後半でお話しされたのは、特にプラスチックは重さで量ると小さいけれども、実はすごく容積が大きいということがありますので、今後、しっかりと計画をつくるときに重量だけでは分からないその辺の視点をきちんと押さえておいたほうが良いのではないかと。大事なところだと思います。</p>
(委員)	<p>住民の構成が変わってきています。ワンルームのマンションが多くなった。そのような意味で排出の仕方に関して、町会単位で教育啓蒙して、町会へ入らない人々への広報の仕方をしっかりと研究したほうが良いのではないかと。</p> <p>ワンルームの方たちは2年間で移っていったりもするわけです。だから、その辺の問題点も考えながらやっていかないとスピード感がなくなり、遅れていくような状況が出てくるのではないかと思います。</p>
(会長)	<p>ありがとうございます。今お話しいただいたのは、8ページの適正排出の推進ということがありますが、課題として、外国人の方等集合住宅等そのようなところでごみ出しのルールを知らない方が結構いらっしゃるのではないかと。もう少し多言語化等ライフスタイルに合った啓発活動と書いてありますけれども、この辺をもう少ししっかりとしたスピード感のある取り組みをしていったほうが良いのではないかと。そのような御指摘だと思います。</p> <p>あと、先ほど副会長から9ページの高齢者の方の資源回収システムに参加しやすいアプローチが必要という。このようなことも具体的に考えていくことも必要なのではないかと御意見がありました。</p> <p>そのような中で、皆さんがかなり気になっているところをぜひ御発言いただければと思います。今は、区ではふれあい収集をやっておられますよね。</p>
(事務局)	<p>幾つか御質問をいただきました。まず、集合住宅や戸建て、色々な住まいのあり方があるのだということで御質問をいただきました。これにつきましては、確かに3点目にも関わってきますけれども、外国人の居住もまた増えてきているということで伺っております。10カ所集積所があったら10通りの啓発の仕方があると思いますので、個別のスタイルに合わせたきめ細かい啓発というのを今後も続けていきますし、これまでもやってまいりました。引き続き、御指導いただきながら進めてまいりたいと考えております。</p>
(会長)	<p>ありがとうございます。皆さんが課題意識を強く持っておられるところを少し共有していきたいと思います。</p>

あと、荒川区は資源回収が非常にしっかり資源を回収されているというところが大変特徴的なわけですが、このところ、共働きで若い世代の方がそのような仲間に入れないというか、時間的になかなかできないので入っておられない方もいたり、あるいは、高齢の方が増えてきたので、お世話をしてくださる方の負担が大変になってきている。そのようなところの御意見もかなり出たのですが、このことに関して、今回少し新しい提案等が必要なのか。このまま同じシステムで、みんなで助け合っていくということを強調しておけばいいのか。その辺は皆さん、どのようにお考えなのでしょう。そのようなものも御意見があれば、ぜひ伺えればと思います。

今日、決めなければいけないという話ではないのですので、皆さんがどのようにお考えなのかということを実施にどのように生かしていけるのかを考えるきっかけにしていきたいということですので、よろしく願いいたします。

(委員)

事業者関係は、やはり生産者や事業者がごみを出さない仕組みづくりが大切であるということで啓発指導が必要ということもあります。事業者の場合は、事業系一般廃棄物ということで区に出すときにはシールを貼って出すというルールになっていますが、やはりシールを貼って出すということによって当然減量意識やなんかも変わってくるので、現状、どの程度徹底されているのか、それをできるだけ皆さんがしっかりと意識して出すように、そのような活動をしていかなければならないというのを感じました。

それから、SDGsについては、冊子の一番後のほうにコラムイメージという形で出ているのですが、やはり事業者にとっては、SDGsのゴールを決めてやっていくということが事業活動の中で大切なことになると思いますので、何かこの後ろだけじゃなくて、記載の中のどこかに事業者の義務としてSDGs、自分のゴールを決めてしっかりやっていきたいと思います、そのようなアピールをどこかに入れていただけたほうが良いと思いました。

(会長)

ありがとうございます。事業系一般廃棄物の有料排出も含めて、そのような責任をしっかりと果たすということ。

SDGsへの関心というのは非常に高まっていますので、最後にコラムに入れるだけではなく全体をまとめるときの指針としてきちんと取り入れたほうが良いのではないかと。それは大事な御指摘だと思いますので、ありがとうございます。

(委員)

3Rの基本は分別なのです。分別をしっかり教育するというのが一番大事。あらゆる排出のものに対する分別の仕方をしっかりと教育していかないと、抑制もリサイクルも全部に関わってきますので重要なことだと思います。

(委員)

今の発言に関連しますが、分別してごみを出してほしいということですが、特に最近気がついたのは、年度末に新しい学生が入学、新しい社員が入社するというようなときに、アパート・マンションに住みます。そうすると、今までいた自治体の分別方法と荒川区は違っているから生ごみの中に一緒に段ボールを入れたり、プラスチックを入れたり。そのようなことが非常に町会の現場にいてとても目立つ。

荒川区としても、転入届のときにはごみの出し方については説明していますが、若い人たちはそこまで気にしないで簡単にごみを出してしまう。ですから、住民

	<p>に対する教育も大事なのかと思っております。</p>
(会長)	<p>ありがとうございます。区役所は転入のときの情報提供等最低限のことはやってくださっているはずですが、なかなかそれは徹底していないという。</p> <p>その辺はきっと地域の集団回収のときなどの色々情報共有等、そのようなことも全部が影響してくるかと思しますので、一回その辺も重要なテーマとして入れていくというのは大事なことだと思います。</p>
(委員)	<p>前回の時に発現させていただいたところも課題に入っていたので、大変評価させていただきます。しかし、ごみの処理の仕方をどのように教育していくかということは本当に大切だと思っています。この資料の中には、子供に対する環境教育というところはありませんが、区民全体に対する環境教育というところを改めてどのように区として捉えていくのかというのが新計画の案にはなかったもので、そこも必要かということを感じました。</p> <p>前回言ったドギーバッグはお持ち帰りの容器なので、持ち帰って食べて体を壊したときにどこに責任があるかということがとても難しい問題なので、これを区として展開していくのは難しいとは思いますが、ごみを削減していく、環境を変えていく意味では、すごくある意味一つの方法手段として改めて考えていただきたい。やはり案の中では検討の必要性というところで終わっていますので、改めて考えていただきたい。</p> <p>このようなことを広報するやり方というのがすごく大事なのか。目立って表現するというのが、区民の目に飛び込んでくるようなそういった表現方法というのも研究しなければいけないのかというのをすごく感じます。</p> <p>食品ロス削減月間というのが10月に制定されたと思うので、例えば10月の1カ月間に清掃部門としてどれだけ区民に広報して示していくのか。それで理解をしてもらうのかということも、何かポイントをつくって毎回毎回だと飽きてしまったりすることもあると思いますし、行政としてやっていくことには限界があると思うので、そういったポイントを絞ってその月間に大きく表現をしていって区民に示していくというのも大事なのかと思いました。</p>
(会長)	<p>ありがとうございます。大事なことのひとつかと思いました。例えば普及啓発は、伝えるというだけでなく行動が結びつくような形にしていくとやはり皆さんに伝わっていくのではないかと思います。</p> <p>今、思い出したのは、食品ロスに関して消費者庁が二、三年前に徳島県の徳島市の世帯に100世帯、200世帯くらいなのですが、協力させていただいて毎日生ごみとその中で食べられるのに捨ててしまっている物を測ってもらいました。そうすると、2週間測ってもらうだけで皆だんだん気になるのでどんどん、減って、結局4週間測っていただいたら合計で2割減った。ところが、2週間目でちゃんと普及啓発、食品ロスをどうして皆が大事にしなければいけないのかという普及啓発をして、またその後2週間やると、合計1カ月で4割減ったという。そのようなデータが出ました。</p> <p>ですから、測るだけでも2割減るけれども、途中でちゃんと情報提供、環境学習をやると4割減るという。そのようなデータも出てくるので、実践型、例えば今年の10月</p>

辺りに1カ月間でモデル事業でどこかでやっていただく等。そのくらいのことを行ったほうがいいですね。

私、全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会の会長をやっていて、全国の食品ロス削減大会というのを10月の最終日にいつも行いますが、今年はさいたま市が手を挙げてくださっているのです。さいたま市でやります。10月30日と31日。まだあまり情報を出していないのですけれども、もう少ししましたら政府も発表して下さると思っていますので、関心をもっていただければと思います。というような視点も、やっぱり体験的に行動に移すような形の普及をするということも大事なことのひとつかと思えます。

(委員)

リサイクルに関するところで、今朝テレビを見ておりましたら、古い布をリサイクルして古い洋服等から、カーテンを作っていたのもありましたが、そのようなより高くリサイクルに社会に貢献し、さらに経済的にも回るような、そんなものが荒川区でもできたらいいと思っておりました。

私の出身は青森ですけれども、青森だったら裂き織りみたいなものは伝統的にあります。それも古い着物の布地をはさみで切って一本のひものようにいたしまして、機織り機で織って布にまたする。幾つかの縦糸と横糸を混ぜながらやると、また新しいデザインの柄になるというようなそんなリサイクルの仕方もあったりするのですけれども。そういったことも荒川区でも古布の回収などもやっておりますので、少しは今までもやっているかもしれないですけれども、もう少し積極的にやっていただけたらいいのかと思えました。

環境学習はすごく大切だと思って、今お話を聞いておりました。私もたまたま立花隆の「思考の技術」という本を読み、生態系に関する部分がかかなり詳しく書かれており、環境に関する大気の問題や物質の循環の問題等色々地球、生命みたいなところの部分からマクロな話から実際の生活のミクロな部分までというところで、もっと幅広く環境学習の中に取り入れていただけたら、すごくより理解しやすいのではないかというふうに最近その本を読んで思っております。

あと、先ほどの布のリサイクルの本もそうなのですが、全体についてもそうだと思うのですけれども、楽しくて格好いいみたいな部分がこのリサイクル、この計画の中にも一般廃棄物処理基本計画という固い計画ではありますけれども、楽しくて格好いいというような部分を区民の方にも見せられたら、その見た区民の方がまた乗ってこられるのではないかというふうに思って先ほど来のお話を聞いておりました。

(会長)

ありがとうございます。非常に大事なことを御指摘いただきました。最初にファッションのお話をしてくださいましたが、最近リサイクル制度のあまりないものの一つとしてファッションの世界の物をどのように私たち自身が大切にしていくかという。ファッションのメーカーの方も大量生産型等、使い捨て型ではないためにどうするかということ今問われはじめてきています。

私たちも暮らしの中でまだ着られる物をどのようにうまく着ていくのか。あるいは、リメイクしてさっきの裂き布織りのような話にしていくのか等。何かきっかけになるようなことをしっかりやっていくということも大事で、楽しくて格好いいという話がありま

	<p>した。大事なことだと思います。</p> <p>あと、環境教育のお話もしてくださいました。そのような様々な視点はとても大事な ことかと思いました。どうもありがとうございます。</p> <p>それでは、事務局の皆さん、今の話、色々出た話に関して何かコメントがあればその コメントをしていただき、その後、目標に関して御説明いただければと思います。</p>
(事務局)	<p>SDGsマーク等の表示という点なのですが、区としましても大変重要な視点だとい うふうに考えております。環境清掃部だけではなくて全庁の中で広報していくチラシ や、冊子の中には取り組んでいくSDGsマーク、テーマ、目標を記載していくという ことで全庁に通知し、各所管課で取り組んでいるところでございます。引き続き、区も 分かりやすいようにイメージがつきやすいようなところで広報に努めてまいりたいと考 えております。</p> <p>住民の教育をしっかりと行うという点についても、また、新学生、新社会人、新しく区 民になる方々へ分別をどう周知していくのかという点についても、例えば直近でいま すと、食品ロスの関係にはなりますが5歳児向けに絵本を作成した際の動画を作成する 取り組みを行っております。そういった動画を活用したということも一つ方法としては 考えられるのかと考えてございます。様々な方策を考えて、住民に伝わりやすいものを 考えていきたいと思っております。</p> <p>子供たちだけではなく区民全体にどうやって広げていくかについても、先に申し上げ たそういった取り組みを実践できればと考えております。</p>
(会長)	<p>ありがとうございます。継続して皆さんで考えていきたいと思えます。</p> <p>それでは、目標値の検討に関しての資料を説明いただければと思います。</p>
(事務局)	※【資料1】【資料3】の説明
(会長)	<p>ありがとうございます。なかなか難しかったので、1回の説明ではピンとこない方も いらっしゃるかと思いますので、今日お話しいただき、後で色々御質問いただくことで 深めていければと思っております。</p> <p>目標値を色々な視点でお話しいただいたのですが、少し目標値に関して色々出ている 資料に関して、色々質問していただいたりしたほうがいいのではないかとと思うので すが。</p> <p>私から1点。資料1で書いていただいている目標値の最初のページ12ページ、13 ページ。この辺をあげて、総排出量と総ごみ量とどう違うのかという基本のところなの ですけれども。総排出量というのは、ごみと資源と全てを合計して、それを住民の方の 人数と365日で割った数字という。そのような理解でよろしいですね。</p>
(事務局)	おっしゃるとおりでございます。
(会長)	総ごみ量との違いはどこにあるのかというのをもう一度教えていただけますか。
(事務局)	総ごみ量につきましては、例えばペットボトルや資源化できるもの等を除いたものと させていただいているところです。
(会長)	資源は除いたもの。そうすると、不燃や粗大ごみの資源化量を含むと書いてあるの は、これが分かりにくかったのですが。



(事務局)	<p>分かりづらい表現で大変失礼いたしました。</p> <p>不燃ごみ、粗大ごみにつきましては、一旦ごみとして収集運搬をしてございます。その後、処理の過程の中で例えば金属類や資源化できるものについては施設で分離をし、ごみとして出されたものの後に資源に回っていくというものが含まれているということです。住民の方から排出された段階で資源として収集しているものではないということの記載でございます。</p>
(会長)	<p>後々回収してから資源化するものもあるけど、これはそのまま回収した数字が出ていくという。そのような理解でよろしいですね。</p> <p>そうすると、集団回収などで資源としてきちんと分けてくださったものの数字はここには入っていないということですね。</p> <p>循環型社会を考えると、ごみとして出す量を減らすというのは大事ですが、ごみと資源の総排出量を減らしていくということを考えていかないと、循環型社会として発生抑制の重要性というのを強調するためには、総排出量を減らすということも入れていくというのは大事な方向性ということですね。</p> <p>今まで、荒川区だけではなく色々な区もそうですが、区の集計数字は大抵この総ごみ量のところだけが中心になっていたりするのですが、数年で色々なところが総排出量という数字もしっかりと出していくというようになっていきます。</p> <p>今回の御提案の中で特徴的なのは、13ページ。B案と書いてありますが、ここ、上の違いは何かというと、リサイクル率を参考値として入れるということですか。A案とB案の一番の違いは何ですか。</p>
(事務局)	<p>内容としては全く同じものの記載でございます。単純に表のつくりが違うというところのみでございます。</p>
(会長)	<p>分かりました。ここは余り悩まなくていいということですね。見せ方が違うというだけですから。分かりました。</p> <p>ということでこの数字がこれでいいかどうかという辺りは、区の担当や皆さんで精査していただかないとなかなか私たちがこれはいい、悪いと言えないと思います。</p> <p>区民の皆さんや委員の皆さんが、いやいやもっと減らさるでしょうと言ってくだされば、それはしっかりと下がるというそのようなところだということに思います。その辺をどの辺までしっかり下げていくかということだと思えます。</p> <p>なお、申し上げにくいのですが、このリサイクル率に関しては23区の中で荒川区のリサイクル率は一番低いですね。ただし、ごみと資源の総量が多いかということそうでもない。人口が同じような区と調べると同じぐらい。23区で比較するとごみが極端に多いところではない。ただし、資源の回収量がとても少ないところだと思えます。</p>
(事務局)	<p>リサイクル率の点におきまして、荒川区は行政回収という部分と集団回収という部分があり、本区は集団回収を中心に進めさせていただいているところが他区との違いとしてまずございます。</p> <p>まず、集団回収の回収量としましては、23区の中では17年連続で1位の回収を進</p>

	<p>めている実績があるというところは合わせて説明させていただければと思います。</p> <p>他方、会長から御指摘をいただきました点について、区収集ごみ費の中でのリサイクル率でいいますと、23区の中で令和2年度は20位という数字になってございます。</p>
(会長)	<p>失礼しました。23位ではなかったのですね。失礼いたしました。</p> <p>今のように集団回収でしっかり集めようと荒川区は決心してやっておられるので、集団回収の量は23区で一番多い。そのとおりです。それで、集団回収だけじゃない区収集の資源という量でいけば、そのような仕組みがないわけですので少ないという。</p> <p>ただ、荒川区とほぼ同じような人口のところと比べてごみ量が極端に多いのかということ、そうではないということかと思えます。</p>
(委員)	<p>今の説明でリサイクル率というものが分かりました。荒川区にはリサイクル協同組合があり、最初からリサイクルと一緒に進めようということで、町会も全て協力してくれて、基本は週2回収ということですけど、段ボール、ペットボトル、トレイ、色々なものを回収している。古紙、新聞に加え最近は雑紙も回収している。ですから、紙類は、私もほとんど出すようにしています。濡れたり汚れていたりするのは別ですけど出すようにしています。</p> <p>ただ、集団回収のリサイクルを除いたリサイクル率が23区で20番目なんていうのを数値目標案に出す必要があるのでしょうか。出すのなら、私はその集団回収も入れたリサイクル率のほうがいいと思うのですが。</p>
(事務局)	<p>集団回収も含めたリサイクル率になってございます。</p>
(委員)	<p>先ほど言っていたリサイクル率が20番目。要するに行政で回収したごみの中のリサイクル率はどこかに出てくるのですか。</p>
(事務局)	<p>今回お示ししている資料の中で行政回収分のみの表というのは準備していません。</p>
(会長)	<p>ありがとうございます。そうすると、区としては行政回収と集団回収と全部入れた数字でリサイクル率ということを出すという方針でやればいいのかという発言だと思いますが、私もそれで構わないと思えます。</p>
(事務局)	<p>全てを含めました総排出量の中でのリサイクル率は、令和2年度の実績で18.4%、23区で12位という数字になってございます。</p>
(会長)	<p>荒川区は集団回収でしっかり集めておられますので、集団回収と行政の回収と全部合わせると23区中12位ということですよ。</p> <p>集団回収の量は一番多い。行政回収の量は少ない。そのような仕組みをつくっていないのでそれは当然の数字であるということですね。</p>
(委員)	<p>リサイクル率は上げるほうに。ごみは少なくするほうに。</p>
(会長)	<p>おっしゃるとおりです。リサイクル率は上げる、ごみは少なくという。</p>
(委員)	<p>リサイクル率は上げるのは非常にいいことなのですが、現場にいる町会に負担が多くなるということだけは認識してもらいたい。</p>
(会長)	<p>ありがとうございます。町会の負担が多いく、それをどのように仕組みとして継続していくかと。前回の審議会のときにも、高齢の方が多くなって非常に疲れるような状況になってきて、さらに若い世代の方がなかなか新しく入っていただくような形になって</p>

	<p>いないといった御意見がありました。その辺は、地域にとっては、実は課題の一つかと思えます。</p> <p>先ほど色々と普及啓発や環境教育、行動型の普及啓発等色々意見がありましたが、それを踏まえながら若い世代の方が集団回収と一緒にやっていただいて、一緒に取り組む中でシニアの方から知見をいただく等、そのような交流が生まれていくような場づくりを真剣に考えなければいけないのかという感じもして伺っていました。</p>
(委員)	<p>数値目標案を見たときに、いただいた資料で、たったこれだけかと正直思いました。もう少し例えばリサイクル率を上げる、資源回収量をもっと増やす等あってもいいのではないかと思います。</p> <p>資料4にあった7ページに前計画の達成状況というところがあり、資源回収リサイクルに関して目標は達成していません。でも、これ近年の新型コロナウイルス感染症の影響による家庭ごみの・・・とあったので、コロナも落ち着いてきましたので、もしかしたら目標達成に近づいてきてるのではないかと少し期待を込めてもう少し目標数値をあげてもいいのではと個人的に思いました。</p>
(会長)	<p>とても意欲的な発言でありがとうございます。もっと減らせるよ、もっとこのようにして減らせるよという、そのような気持ちに皆でなっていくのは実はとても大事なことです。その上で目標設定できるかどうか、この審議会の年度の最後のほうで決断できればなというふうに思います。</p>
(委員)	<p>前の審議会の中で、リサイクルポストが街中にあるといいという話が出て載ってきていると思うのですが、町会にも負担があるということで、現状でもごみの置き場所の近くに住む人たちはごみが散らかっていて困るという状態も多い中で、このような物をつくるということは見守りをする人たちをしっかりと決めていただかないと成り立たないかと思うのですが。そのような点を区がもうちょっと上手く組織づくりできればなと思います。確かに、私たちも街中にあるほうがいつでも出せるということで大変ありがたいことと思いますが。</p> <p>目標はもう少し具体的な施策が欲しいなと思いました。</p>
(会長)	<p>ありがとうございます。目標をどのようにクリアするかという辺の施策をちゃんと入れていくのが大事だという話だと思います。リサイクルポストを前回のときにも発言が色々出ました。いつでも出せるようなリサイクルポストが街角にあったほうがいいのではないかという御意見もありました。</p>
(委員)	<p>それは管理が難しくなる。紙類は火災や、色々な形の管理という問題を一緒に考えないといけないのではないかと思います。</p>
(会長)	<p>ありがとうございます。今、管理というお話があって、おっしゃるとおり、徳島県の上勝町というところがあり日本で一番ごみ分別が多く、私が視察したときには33分別。最近はもっと多い40分別する等すごいところですが、町民一人のごみ量が日本で一番少ないところなのです。</p> <p>行政回収の仕組みはなく、まちの方が皆自分たちでリサイクルステーションにもって行って四十何分別に住民の方が自分で分ける。山の中なので公共交通がなくて全員車を</p>

もっているという世界なのでそれができる。そして、そこを運営するのは、NPOの指定管理で、しっかりと普及啓発もし、分別の徹底の指導もしているという。その辺の管理を徹底するという感じでやっています。

おっしゃるように、リサイクルポスト等は案としてすごく大事だし、私たちもこの街の中でできたらすごくおもしろいと思うのですが、そのためにはどのような人たちがそこを管理するというか、そこを活用しながら皆で普及啓発していくか等。そのようなことがしっかり考えられるようなことが必要なかと思います。

(委員)

数値目標は非常に重要なことだと思うのですが、一つ、粗大ごみのリサイクル率というのも数値目標をきちんと定めていくといいのかと思っております。

10年かそれぐらい前、荒木田のところに粗大ごみをリユースするために使える家具、タンス等色々な物を展示して区民の方にお譲りするようなことをやっていたのですが、あそこが使いなくなって現在ではそのような粗大ごみをリユースしたものをお分けするという事は、展示場に置いておく等そのような形ではやっていないわけです。

やはり使えるものがそのまま粗大ごみとして出されていて、リサイクルは一部されるものの、リユースできるものがそうやって壊されてしまっているというのを是正するには、そのようなものを展示してお譲りできるような区の施設やリースのプレハブ、使っていない土地等で何らかの形で粗大ごみをそのままの形で使えるものはリユースするような仕組みをもう一度区で構築することが必要だと思います。以前あったわけですから、そうした取り組みを通じて粗大ごみを。リユースもリサイクルの一部に入るので、リサイクル率を上げるということはこの骨子の中のどこかに入れていただくといいのかと思います。

あと、もう1点。プラスチックのモデル回収が3月からということで。今6月になって、実際1,000世帯で回収をやってその実績や課題等、そうしたものを区のほうで把握をしている範囲で教えていただいて、それも踏まえた上でまたプラスチックの回収について議論ができればいいのかと思っております。

(会長)

ありがとうございます。両方とも大事なお話です。リユースをしっかりできる場所を整備したほうがいいのかという話と、プラスチックの製品回収を入れたモデル事業をやっている状況はどうかという。区からプラスチックのモデル回収の話等教えていただければと思います。

(委員)

先ほど重量だけではなくて容量も書かれたほうがよいのではないかとお伺いして、本当に私もそのとおりだなと思いました。というのも、やはりCO2の排出量の点から考えても、移送する際の負担もかなり違ってきますので、そこはこの後の数値目標のところにとりあえず出てくるのか。ここに書かずとも大きなところで書かれるのか等そういったところはお任せしますが、明示があったほうがいいのかと思うのと。

あと、CO2排出量がこの計画によりどのぐらい削減されるのかということも書かれたほうが、今は一般的に見るとその注目度が高いですし、気候危機の問題も含めてそこは分かりやすいと思うのでCO2の排出量のことでも明示されるとよいのではと思います。

	<p>また、リサイクルの点ですけれども、実は先月、健康・危機管理対策調査特別委員会で福島市の視察に行きまして、福島市のリサイクルセンターを視察したのですが、ちょうどそのときに、何かしらの発火物質があって火災がありました。詳しくはお伺いしていないのですが、ひょっとするとスプレー缶だったのか、リチウムイオン電池だったのか不明なのですが、前回のお話の中でも触れられておりましたが、リチウムイオン電池は、今行政では回収のルートがないという話を聞きました。今作っているメーカーなり、生産者側でやらざるを得ないけれども、捨てる方も回収してあげられるルートがない状態というのは改善していかなければ、そういった事故も引き続き起こってしまうのではないかと思います。この点をこれから具体化されると思いますけれども、もうちょっと重点を置いてやっていただきたいなと思います。</p>
(会長)	<p>ありがとうございます。大事な視点を3つ、お話しいただきました。最初のプラスチックなど重さだけでなく嵩も配慮しながらということはCO2削減にもつながっていきますので大事なことだと思います。</p> <p>次に、CO2削減効果が見える化したほうがいいのではないかとというのは、今の流れ、実はすごく大事なことで。後々つくっていったときに、先ほどのSDGsの視点とともに今回のこのような処理計画でCO2がどのくらいこれまでのやり方よりも減ることを目指しているのかというのが、何か少し明確にできる方向性があればそれは大事な御指摘だなと思って伺いました。</p> <p>リチウムイオン電池の回収やスプレー缶等はきちんと見直しておくのは大事だと思います。</p>
(委員)	<p>区でも2週間に1回スプレー缶等を回収しております。そこでリチウムイオン電池を出すようにしていただければ、処理をしていると思いますので、荒川区はやってますよね。</p>
(事務局)	<p>リチウムイオン電池は、今のところは回収はしていないところでございます。</p>
(会長)	<p>状況をありがとうございます。それでは、区から今色々出てきたことと、あとプラスチックのモデル回収に関して少しきちんと情報をいただければと思います。</p>
(委員)	<p>先日、新聞に載っていたことなのですが、OECDが、プラごみが2019年に3億6,000万トンだったのが2060年には10億3,000万トンと3倍になるという報告が新聞に載っていました。荒川区にしてみれば全然小さい数字になりますが。</p> <p>先日、区議会だよりを見たら、4月25日建設環境委員会が仙台市に行政視察に行ったときに、製品プラスチックリサイクル実証事業について視察したらしいです。どのような事業をしていたかということをお聞きしようと思いました。</p>
(会長)	<p>それは区のお話の後でよろしいですか。では、区から情報提供をお願いします。</p>
(事務局)	<p>それでは、まず、この3月に開所しましたプラスチックの回収モデル事業の実績について御報告させていただきます。令和4年3月の収集量としましては1,600キロ、4月の1カ月の収集量としては1,730キロ。5月の1カ月の収集量としては1,780キロ、合計3月から5月までの実績で5,110キロの回収を約1,200世帯の集合住宅のところから収集をしているというところでございます。</p>

収集については、毎週木曜日週1回の排出を回収しているというところでございます。割合で言いますと、全体の中で製品プラスチックと分類されるものが700キ口、それから容量包装プラスチックと言われるものが3,492キ口、それから可燃が可能な残渣分が795キ口、その他不燃が120キ口、その他水分等を含めまして全体で5,110キ口となっているところでございます。

回収の中で中間処理施設の視察等も行いまして、中間処理施設からも意見を伺ったところでございます。内容としましては、荒川区の排出はおおむね分別がよくできていて、中間処理業者としても処理は助かっているというような御意見をいただきました。

他方で、課題として上がってくるものとしましては、やはり禁忌物といいますが、中には本来はプラスチックごみではない物が含まれるというところで、その中で中間処理施設から意見をいただいたもので言いますと、例えば見た目はプラスチックで花粉症などで鼻に点鼻するようなものであったり、見た目は丸々プラスチックでできているように見えているのですけれども、本来これは医薬品のためプラスチックでは回収できないというものになっているというところが、そういった事例が幾つかあるということはいただいております。

また、リチウムイオン電池に関してですが、荒川区では今のところ収集には含まれていないというふうに聞いています。ただ、自治体の収集物の中ではやはり含まれて火災まではいかないのですけれども発火した事例というのが実際起きたことがあるということで、中間処理事業者としても、これは非常に危険なのでここをどうにか取り組まなければいけないというのは大きな課題として区としても連携していきたいというお話をいただいたところでございます。

その他、CO2の排出量の記載のところににつきましては、今後、次回素案を作成する段階では盛り込んでいきたいなと思ってます。また、その他の数字に関わる部分についても、人口の推移等も含めてグラフ化したものを素案の中に盛り込んで数字としても見やすい計画にしていきたいと考えてございます。

リチウムイオン電池の回収ルートがないというところについてですけれども、やはり区としては、今のところメーカー側という案内をしているところなのですけれども。今回4月に始まりましたプラ新法の中では、作る側の責任、メーカー側においても製品を設計する段階でそういった資源化、循環するような設計をすることということが今後取り組んでいただくような流れになっております。その中で、これまでは便利さの中で消費者が手に取りやすい製品化というものを進めてきたところかと思いますがこの点においては、メーカー側も今後分かりやすい分別プラの回収に向けた取り組みがなされるものと思います。そうすると、内蔵されているリチウムイオン電池を住民の方や消費者ではなかなか分かりづらいというものが見えやすくなるのかと考えてございますので、そういった点を区としましても注目しまして新たな情報等があれば普及啓発等に努めていきたいと考えているところでございます。

(会長)

ありがとうございます。質問ですが、最初にプラスチックの状況を説明いただきましたが、これはモデル回収のモデル実施の1,200世帯のところはこれから継続をする

	<p>という前提でよろしいでしょうか。そうすると、広げる予定というか状況を教えていただければと思います。</p>
(事務局)	<p>区としましては、現在のモデル事業が本年度3月末まで1年間継続する予定で進めています。この3カ月、今後新たに分かってきた課題等今考えているところです。今は大型の集合住宅のところで収集しやすい環境の中で進めているところでございます。今後、区には道の狭いところや戸建て住宅中心の地域等そういったところに広げるときにどういったことが課題になってくるのか。小さい車でないと道に入れない、そのような今後出てくる課題を今整理しているところでございます。この課題が整理できた段階で、拡大、さらには区内全域という形で今後広げていきたいと。今、ちょうどその検討を精査しているところでございます。</p>
(会長)	<p>ありがとうございます。今、色々継続中ということでありがとうございます。先ほど、区議会の皆さんが視察をされたのではないかとということで様子をうかがえればと思いますが。</p>
(委員)	<p>今事務局からお話がありました、これは国で令和3年6月に資源環境促進法が成立して、プラスチックを回収してリサイクルするということをこれからやるようにということで始まったわけです。</p> <p>前提として、私たちもその方法を聞いたときに果たしてうまくいくのかと。色々大変じゃないかと。だから、言葉では簡単です。プラスチックが地球温暖化の問題になったり、環境負荷を高めているからこれを回収したほうがいいというのは言いやすいのですが、実際に、やるとなると私たちの認識でも物すごい色々な問題があるなということで、昨年この方法が荒川区でもモデル回収が始まるということで色々なところに視察してきました。</p> <p>前回、皆さんに資料2でお配りしていたようですが、プラスチック資源化に向けたモデル回収の実施というので、現在は、燃やすごみの中にプラスチック系は全部入れてしまって、それを清掃工場でサーマルリサイクルということで燃やして熱として回収して、そしてその清掃工場の中の電力は全部使い、さらに、余ったものは周辺の世帯にも供給しているという方法をとっておりました。そして、さらに灰等そのようなものは埋め立て処分をしていると。</p> <p>今後、それをせっかく今色々分別しているんですけど、製品プラスチックとプラスチック容器包装を全て一括で全部まとめてプラスチックということでごみに出していただきたい。それを集めて、視察したのは足立区の舎人の近くにある中間処理工場というところへ行きました、そこで袋を全部破いてベルトコンベヤーで流して人海戦術でこれはプラスチックだ、これは製品プラスチックだ、時々リチウムイオンが入っていたり、そのようなものを取り除くその作業をやるわけです。そして、製品プラスチックとプラ製容器包装、それをそれぞれ別のリサイクル業者に持ち込みまして、そこで容器包装リサイクル協会と再商品化業者でマテリアルリサイクルと、それから固形燃料等ケミカルリサイクル。</p> <p>結局、リサイクルしたものをまた燃料として製鉄会社等色々なところに売っていま</p>

す。それは、最初からサーマルリサイクルするのと違うのですかと言ったら、熱効率がよくなるからCO2の出方が少なくなるのだと。固形燃料化したほうがという説明なのですけど。

私としては、温暖化にどのぐらい影響があるか分からないけど、今の東京都でやっているサーマルリサイクル方式のほうが効率的じゃないかと。また、ごみが相当出ます。プラスチックが皆さんの御家庭から。それを全部回収車で集めて、それにもガソリンもかかるし、それを皆で手分別して、それをそれぞれまた最終処分場まで持ち込むというように疑問があります。すごいお金がかかります。財源の問題を今聞いていませんが、1, 200世帯ではどのぐらいお金がかかるのかと。中間処理業者とね。それから、最終処分場に持ち込んで。荒川区全世帯を行ったら、さらにこの1, 200の60倍以上の世帯があるわけですから。

聞いても、区もまだそこまで試算できていないのですが、10億、それ以上大きい金額がかかると。その財源の手当が全全国からも、まだ正式には出すということもないので、正直言って、多分ほとんどの自治体がまだ具体的に始めようとしておりません。

仙台は積極的にやっているの聞いてきましたら、やはり財源の問題は残っていますが、あそこは中間処理等最終処分を自分ところで全部一括でやる業者を抱えているので、政令指定都市ですから、そのようなところを見つける苦労はないからプラスチックごみの回収がスムーズに流れてはいますということなのです。しかし足立区にある中間処理業者は小さい。そこで今2区か何かのプラスチックなんかのごみの分別をやっていますが、そこは処分でなく分別するだけです。では、荒川区や他の区のものが入ってきたら、どうするのですかと聞いたら、工場を拡張しないと対応できないでしょうという話なのです。

ですから、プラスチックの今度国でこのような循環促進法ができたのですが、これを先ほど読んでいましたら、今後の計画の中で簡単にプラスチック回収事業の区内全域実施というのを新計画に盛り込むようですが、これはちょっと色々な問題がありますから、やっぱり検証をもっときちんとして行った上で進めないと大変難しいのではないかと、そんな感じが今しております。

(会長)

ありがとうございます。モデル事業が始まり、その現状をしっかりと色々視察してまだまだ課題があるよというお話でした。

そのような中で、課題を見据えながらプラスチックをどんどん使ってどんどん燃やしてという社会からどう変えていくかという大きな社会課題にどう対応していくかという話でした。

(委員)

そのようなものを全て色々視察等で勉強した上で私が思ったのは、とにかく前提でプラスチックを使わないようにしなきゃだめだと。減らさないと。そこはなくて、製品プラスチックの資源化、モデル回収なんかを進めても全然意味がないなど。お金ばかりかかって。

だから、やはり先ほどありましたが、リデュース、リユース。そのリデュース、出さない。もう、トレイ等も大分進んでいますけど、プラスチックではなくて紙にする等。



あと、コンビニ等で今出しているレジ袋も、あれは色々な製品がこれは再利用できる、土に還る等色々なものを出していますよね。そうすると、これ、今までのプラスチックと全然構成が違うので簡単にリサイクルできないようです。今、リサイクルできるプラスチックとリサイクルできないプラスチック等、多くの種類が出てきている。私も調べたら、ポリプロピレン等など、もう20種類ぐらいあるようです。だから、その辺がメーカーの問題になってくると思いますが、それを整理していかないと、大変難しい問題だなというふうに感じております。

(会長)

ありがとうございます。最後に、コメントをいただいたやはり発生抑制からもっとしっかりとやらないといけないよねというのは、本当に皆さん共感だと思います。そのようなことを、今法律も呼びかけていますけれども、では自治体のこのような仕組みで自治体の色々なお店にどう呼びかけていくのかということのも、私たちができるところからやっていく必要が本当にあるんだろうなと思います。ありがとうございます。

副会長、このようなプラスチックの検討なども色々参加しておられると思います。コメントをいただければありがたいです。

(副会長)

原則論としては、リサイクルというのは出口から考えるというのが原則で、その行き先が決まっていけないのに分けるところまで一生懸命やってしまうと、今御指摘のような話になってしまいます。

ですので、例えば、固形燃料化してそれが石炭を減らすという話だったら、それは焼却よりいいという話になります。だから、その辺がクリアカットにできないということが一つあるのかと思います。

もう一つ、首都圏の問題というのは、まず出口が足りないというのが前提としてはあります。まず都内では閉じないという話になってしまいますので、その点が特に都市部を抱えている自治体というのは大きな課題になってきますので、現実的に見ていくことが重要ではないかということなのです。

実際に、分けるコストが捻出できなくて断念されているというか、それでさらにお困りになっているという地域も存在するのも事実です。だから、そこは荒川区としてどっちの方向を目指していくかということが重要かと思います。

あと、1点。プラもそうですが環境配慮設計というのは当然推奨すべきです。メーカーに対して。ただ、ごみ行政で考えるべき問題というのは、市中に大量に出ているLIBやプラスチック等をどうやって処理するかという話と、今メーカーが開発しているものを次どうするかという話というのを、これは霞が関もほとんど分けて議論ができていないようです。

恐らく、このごみ行政でやるべき話というのは、今出てしまっているものをどうするかということを中心に見なければいけないので、メーカーの対応等を待っているとその間に色々なリスクが現実化してしまうところがあるので、そこは見方を少し気をつけたほうがいいと思います。

最後、LIBの話でいきますと、今資源有効利用促進法で色々規制を強化しようという話もありますけども。一番の問題は何かということ、小型のLIBを使っている製品を

	<p>作っているのがほとんど海外メーカーになっています。ですので、実効的な規制がかけられないという課題が現実的にありますので、非常に難しい問題であるということは共有させていただきたいと思います。</p>
(会長)	<p>ありがとうございます。プラスチック、荒川区で本当にどうしようかというのを真剣にこの年度の終わりぐらいまでに一回詰めて考える日が必要なのではないかと思いますので。そのときに、もう一度皆さんと意見交換したいと思います。どうもありがとうございます。</p> <p>今日、本当に意見を色々言っていただいて課題は明確になってきてありがたいのですが、事務局で用意していただいた資料がもう少しあるので、説明だけ受けて、その辺は次回に回すということでしょうか。</p>
(委員)	<p>家庭ごみの有料化についてお話をしたいのですが。有料化といっても東京都内を見ても23区は有料化していないが、市町村にいけば有料化しているところがあると思います。そうすると、どのような割合でどの辺の街が有料化になっているのか。また荒川区を見ても隣は足立区、墨田区、台東区が近くにあり、荒川区だけ率先して有料化しますといったときに、すぐ橋を渡ればごみを持っていても、無料のところを持っていけばそれで終わりになってしまう。当然、ここにも書いてある23区とうまく話し合っているとありますが、東京都内に有料化しているようなところはあるのでしょうか。</p>
(事務局)	<p>確かに23区で今実際荒川区も含めて例えば、先ほどお話も出ましたけれども粗大ごみは手数料ということで有料化されております。</p> <p>それと、一般家庭で考えにくいのですが、1回で10キロ以上出すようなそういった大量のものについても、やはり1袋当たり300円のシールを貼ってもらう等。そのようなところで有料化しています。</p> <p>恐らく、今お話しいただいたのは全部通常出てくるような燃やすごみ、燃やさないごみを含めた有料化ということで私は聞いたところなのですが、実際、多摩のほうですとほとんどが有料化されています。専用の袋を使って1袋45リットル入りの袋が80円等、そういったところで値段がついています。</p> <p>今、2点目でお話しいただきましたように、隣接している区もどうなのだという事も確かに出てきます。これは、荒川区だけで解決できる問題ではございません。東京都でも清掃に関する審査会というのがありまして、その最終報告で最近出たものがございます。</p> <p>東京都内で全量の有料化していないのが島嶼部と23区だけなのだと。だから、早目にそういった有料化についても検討することが重要だという提言も受けています。実際そのようなこともございますので、区としても非常に重要な視点と考えております。これまでも荒川区としては、23区に向けて有料化、やはりごみの減量に効果があるというふうにはほかのところでも言われておりますので、そういった目標を掲げている以上、やはり23区力を合わせて検討すべきなのではないかと提言してまいりましたので、今後もそういった活動を中心に充実させてまいりたいなということで考えております。</p>
(会長)	<p>ありがとうございます。今のお話のように、本当に23区は今進んでおりません。多</p>

摩地域は、最終処分場の残余がなくなったということで本当に20年ぐらい前から積極的に有料化で皆の意識を啓発しごみを減らそうという作戦に出ています。

日本全国では64%の市町村が家庭ごみ有料化をしているという状態で、本当に今できるだけ家庭ごみ有料化は基本としてぜひ考えてほしいという方向性ではあります。23区は、23区全体で話をしなければいけないというところで、まだなかなか踏み切れていないですが、しっかりと考えなければいけないと私も思っています。もし、機会があれば皆さんがよろしければ、しっかりと考える話だというふうに思います。

それでは、事務局で今日次回に大事な話になるであろう内容の基本計画の骨子案や、残されたところに関してのお伝えをしておいたほうが次回の検討の参考になるであろうという情報をお話しただけであればありがたい。よろしく願いいたします。

(事務局)	※【資料1】【資料4】の説明
(会長)	<p>ありがとうございます。この骨子案をもとに、今日の皆さんの御発言、そして前回の御発言などの大事なところを踏まえて書き込んでいただいたのを次回の8月に素案として出していただき皆さんと検討する。そのような形で進めていきたいと思っています。</p> <p>その辺でもっと深掘りしたほうがいいことというのが見えてくるとは思いますが、その辺を2回ぐらいしっかりと意見交換をし、先ほどのプラスチックの話などもしながらまとめなければと思います。</p> <p>今後の予定という資料があります。これに関して、一言区から、事務局から何かコメントがあれば御説明ください。</p>
(事務局)	※今後の予定について説明
(会長)	<p>ありがとうございます。資料を御説明いただき、御意見は次の8月というところでございますが、でも、説明いただいたことでかなり皆さんもイメージがわいたのではないかと考えております。</p> <p>それでは、今日、環境課長や部長、あるいは副区長も御出席ですので、このようなお話をどのように入れ込んでいこうというお気持ちを抱いてくださったか一言コメントをいただいてまとめていきたいと思っています。今日をおさめていきたいと思っています。</p>
(副区長)	<p>前回に引き続きまして、本当に熱心な御議論をいただきました。ありがとうございます。なるほどという御意見ばかりだと受け止めさせていただきました。冒頭、副会長御指摘いただきましたように、今日のところは課題に対する新計画への展開案のところで必要性というレベルに留まっているところでございます。そこを具体的な対応策として計画に落とし込んでいくことが大事なのだということを改めて認識させていただきました。それが、今日、具体的に個々の委員さんからいただいた御意見に答えることにもつながると思います。</p> <p>次回の審議会には、今会長にお求めいただきましたように計画の素案をお示しできればと考えております。</p> <p>本日の貴重な御意見、御示唆をしっかりと受け止めて、プラの問題等難しい課題もありますけれども、検討を深める作業を大至急行いながら、引き続いて、皆様方の御協力をいただきながら計画の策定に進んでいきたいと思っています。</p>

ありがとうございました。

(会長)

副区長、ありがとうございます。

それでは、少し長くなってしまいましたが、この後の議論は次回ということでどうぞ  
よろしく願いいたします。

今日は、本当にありがとうございました。お疲れさまでした。

閉 会